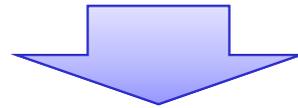


【諮問事項】

個性を活かし自立した地方をつくる観点から、人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等について、調査審議を求める。

【審議の前提となる背景】

- (1) 人口減少社会において、地方公共団体が行政サービスを持続的に提供することが求められること
- (2) 地方分権改革の進展に伴い、地方公共団体の責任領域や自己決定権が拡大していること
- (3) 地方公共団体の事務の複雑・多様化や行革の進展により、地方公共団体の行政サービス提供体制が変化していること



【審議項目（案）】

地方公共団体が提供する行政サービス等の事務が適正に処理されるためには、

- ① 地方公共団体のガバナンスについて、議会、監査委員、長、住民は、それぞれどのような役割を果たすことが求められるか。
- ② それぞれがその役割を果たすために、地方公共団体のガバナンスは全体としてどのような仕組みであるべきか。

（具体例）

- ・ 議会は、意思決定機能と監視機能をどのようなバランスで担うべきか。
- ・ 監査の独立性を高め、監視機能を強化するために必要なことは何か。
- ・ 地方公共団体においても民間企業と同様に内部統制制度の導入が必要ではないか。
- ・ 住民訴訟における高額な損害賠償請求による長等に対する責任追及のあり方についてどう考えるか。

等